

令和7年度モニタリングシート

【施設名等】

施設名	大洲市肱川基幹集落センター	位置	大洲市肱川町山鳥坂32番地
指定管理者名	川上商工会	所管課	肱川支所

【施設の概要】

設置年月日	平成元年5月25日 竣工	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
設置目的	山村地域の近代化、生活改善、地域連帯感の醸成等の活動拠点施設となることを目的とする。		
施設機能	集会室、小会議室、研修室、相談室		
利用料金等	利用料金については、大洲市肱川基幹集落センター条例に規定する範囲内で、市長の承認を得て指定管理者が定める。		
開館・閉館	休館日 なし 開館時間 午前8時30分から午後10時		
指定管理業務内容	①施設及び設備の維持管理運営 ②清掃業務 ③保安警備業務		
施設管理体制	川上商工会職員（4名）で管理		

【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R6年度	58人	63人	46人	19人	30人	20人	
R7年度	65人	56人	26人	39人	29人	20人	
比較	7人	▲7人	▲20人	20人	▲1人	0人	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R6年度	23人	20人	30人	21人	16人	29人	375人
R7年度	22人	22人	28人	22人	21人	38人	388人
比較	▲1人	2人	▲2人	1人	5人	9人	13人

【指定管理者としての収入・支出（決算）】

単位：円

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
使用料	2, 490	水道光熱費	549, 996
負担金	834, 101	清掃料	161, 704
		管 保険料	12, 710
		理 リース料	63, 360
		費 消耗品費	21, 521
		維持管理費	27, 300
		修繕・雑費	0
合 計	836, 591	合 計	836, 591

【サービス向上に向けた取り組み】

R6年度	定期清掃の実施や建物の換気等、適切な管理を行うことにより、利用者が快適に利用できるよう施設環境の維持に努めた。 また、地域行事等の利用のため管理備品等を貸し出すことで地域振興の一助となった。
R7年度	令和6年度と同様、適切な管理を行うことにより、利用者が快適に利用できるよう施設環境の維持に努めた。 また、利用者から要望のあったトイレの洋式化について、大洲市肱川支所と協議を行い、大洲市の令和8年度予算に改修費が計上された。

【利用者からの要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望	利用者からの苦情・要望への対応
トイレの改修	利用者からの要望があり改修を大洲市と協議した。

【指定管理者の自己検証】

地域住民の活動拠点として幅広く利用される手法を講じる役割を担っているが、人口減少や肱川支所（複合公共施設）の整備、充実によりほぼ昨年並みの利用状況となった。 今後も地域住民、団体等の意見も聴きながら利用促進に努めたい。 なお、これまでの利用状況には川上商工会及び関連団体の利用を含めていないため、令和8年度よりこれらを含めた利用実績とするよう積算方法を変更したい。

【施設所管課の検証・評価】

施設内は常に整理整頓され清潔感があるため、指定管理者の清掃が行き届いている点は評価できる。 また、法定点検や報告など施設管理については概ね良好であり、仕様書等に基づいて適切な管理が行われている。利用者の減少はあるものの定期的に利用されているグループや各団体の総会や会合に利用されている方もいることから、引き続き、地域の活動拠点施設として運営及び適切な管理をお願いしたい。
